

＜長期履修学生の授業料算出の事例（博士後期課程）＞

【通常】

1年目	2年目	3年目	総額
¥520,800	¥520,800	¥520,800	¥1,562,400

標準修業年限 →

【入学時に長期履修を開始】

○入学時に長期履修期間4年で許可された場合

1年目	2年目	3年目	4年目	総額
¥390,600	¥390,600	¥390,600	¥390,600	¥1,562,400

長期履修期間 →

[通常の授業料年額]520,800円 × [標準修業年限]3年 ÷ [長期履修期間]4年 = [授業料年額]390,600円

○入学時に長期履修期間5年で許可された場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総額
¥312,480	¥312,480	¥312,480	¥312,480	¥312,480	¥1,562,400

長期履修期間 →

[通常の授業料年額]520,800円 × [標準修業年限]3年 ÷ [長期履修期間]5年 = [授業料年額]312,480円

○入学時に長期履修期間6年で許可された場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	総額
¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥1,562,400

長期履修期間 →

[通常の授業料年額]520,800円 × [標準修業年限]3年 ÷ [長期履修期間]6年 = [授業料年額]260,400円

【在学途中から長期履修を開始】

○（例）2年開始時に、長期履修期間5年で許可された場合

※長期履修が許可された年度から、前述の計算による授業料を適用する。差額調整は行わない。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総額
¥520,800	¥312,480	¥312,480	¥312,480	¥312,480	¥1,770,720

↑
通常の授業料

長期履修期間5年で計算した授業料

○（例）3年開始時に、長期履修期間6年で許可された場合

※長期履修が許可された年度から、前述の計算による授業料を適用する。差額調整は行わない。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	総額
¥520,800	¥520,800	¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥2,083,200
通常の授業料		長期履修期間6年で計算した授業料				

【長期履修期間の変更】

○（例）長期履修期間4年で許可された者が、3年開始時に長期履修6年に延長する場合

※長期履修が許可された年度から、前述の計算による授業料を適用する。差額調整は行わない。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	総額
¥390,600	¥390,600	¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥260,400	¥1,822,800
長期履修期間4年で計算した授業料		長期履修期間6年で計算した授業料				



○（例）入学時に長期履修期間6年で許可された者が、2年開始時に長期在学期間を5年に短縮する場合

※長期履修期間の短縮を認められた年度に、納付すべき授業料総額との差額も納める

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総額
変更後	¥260,400	¥364,560	¥312,480	¥312,480	¥312,480	¥1,562,400
			長期履修期間5年で計算した授業料			
			[長期履修期間5年の授業料] ¥312,480 + [差額] (¥312,480 - ¥260,400) = ¥364,560			
			長期履修期間6年で計算した授業料			

（注）授業料は平成30年度で計算している。在学中に授業料改定が行われた場合は、再計算して算出する。

